

## 5月定例記者会見事項書

2024（令和6）年5月9日（木）午前 11 時～  
市役所本庁舎4階 庁議室

### 1. 市長からの発表

（1）クーリングシェルトーの設置・・・・・・・・・・・・・・・・（資料No.1）

（2）Instagram 投稿イベント

わたしの伊賀推し！「#ええやん伊賀」・・・・・・・・（資料No.2）

（3）令和5年度の移住・交流施策の実績・・・・・・・・（資料No.3）

### 2. 5月の主な行事予定

（1）人権啓発パネル展の開催・・・・・・・・・・・・・・・・（資料No.4）

日 時 会場により異なります（詳細は別紙をご覧ください）  
場 所 伊賀市本庁舎、寺田市民館、いがまち人権センター  
内 容 「感染症と人権」、「伊賀市民意識調査から見えてくるもの」  
「インターネットと人権」  
「おもいのはしわたし」  
担 当 人権生活環境部 人権政策課（電話 0595-26-9683）

（2）伊賀市本庁舎アート情報（5月展示）の開催・・・・・・・・（資料No.5）

日 時 5月1日（水）～5月31日（金）※華道は4/30から5/31まで  
午前8時30分～午後5時15分（市役所の開庁時間に準ずる）  
場 所 伊賀市本庁舎（4階）市民ミニギャラリー  
（1階）玄関横  
内 容 （4階）絵手紙「<sup>はいけいばしやう</sup>拝啓芭蕉さん」を<sup>そだてるかい</sup>育てる会 <sup>さくひんてん</sup>作品展  
（1階）伊賀市寄贈作品の展示  
絵画 「<sup>さくひん</sup>作品ーじゆう」他1点 <sup>なかの</sup>中野 <sup>えいいち</sup>英一  
華道 伊賀華道協会  
担 当 企画振興部 文化振興課 美術博物館建設準備室（電話 0595-41-0400）

（3）子育て相談広場「にんにんパーク」事業の開催・・・・・・・・（資料No.6）

日 時 5月12日（日）、6月9日（日）午前10時～午前11時30分  
場 所 上野南公園「にんにんパーク」内（伊賀市ゆめが丘七丁目13番地）  
内 容 5月12日（日）こいのぼりを作って遊ぼうの巻  
6月 9日（日）シャボン玉で遊ぼうの巻  
担 当 健康福祉部 こども未来課 子育て支援室（電話 0595-22-9665）

### 3. その他

2024（令和6）年5月9日定例記者会見

|                   |
|-------------------|
| 担当連絡先             |
| 産業振興部 観光戦略課       |
| 担当者名：山田、松村        |
| 電話番号：0595-22-9670 |

ゴールデンウィーク中の主な観光施設の入込客数

（単位 人）

|    | 調査施設                  | 令和6年<br>(10日間)<br>4/27～5/6 | 令和5年<br>(9日間)<br>4/29～5/7 | 令和4年<br>(7日間)<br>4/29～5/5 | 令和元年<br>(10日間)<br>4/27～5/6 |
|----|-----------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 1  | 伊賀上野城                 | 6,629                      | 7,275                     | 5,866                     | 14,151                     |
| 2  | 伊賀流忍者博物館              | 8,788                      | 9,727                     | 8,062                     | 22,399                     |
| 3  | 芭蕉翁記念館                | 695                        | 673                       | 522                       | 982                        |
| 4  | 芭蕉翁生家                 | 245                        | 201                       | 254                       | 工事                         |
| 5  | 蓑虫庵                   | 209                        | 129                       | 134                       | 174                        |
| 6  | だんじり会館                | 298                        | 406                       | 241                       | 2,447                      |
| 7  | 伊賀焼伝統産業会館             | 489                        | 570                       | 493                       | 1,568                      |
| 8  | 伊賀伝統伝承館<br>伊賀くみひも組匠の里 | 783                        | 799                       | 628                       | 1,530                      |
| 9  | 伊賀の国大山田温泉<br>さるびの     | 10,354                     | 6,673                     | 8,255                     | 16,692                     |
| 10 | 島ヶ原温泉<br>やぶっちゃんの湯     | 8,182                      | 7,212                     | 5,867                     | 10,432                     |
| 11 | 伊賀の里モクモク<br>手づくりファーム  | 25,796                     | 23,020                    | 21,226                    | 35,545                     |
| 12 | 伊賀焼窯元<br>長谷園窯出し市      | 35,000                     | 30,000                    | 35,000                    | -                          |
|    | 合計                    | 97,468                     | 86,685                    | 86,548                    | 105,920                    |

※令和元年の伊賀焼窯元長谷園窯出し市は入込者数データ無し。

| 担当連絡先             |
|-------------------|
| 人権生活環境部 生活環境課     |
| 担当者名：谷岡、庭本        |
| 電話番号：0595-22-9624 |

## クーリングシェルターの設置

### 1 発表事項の概要

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開設します。

### 2 発表内容

「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」により、同法第21条に「指定暑熱避難施設」が規定されました。これに伴い、地方自治体でも、熱中症特別警戒情報の発表期間中における暑熱から避難するための施設の開放措置（クーリングシェルター）等が求められることとなりました。

つきましては、伊賀市においても、市民の皆様に暑さから身を守っていただくためクーリングシェルターを開設します。なお、伊賀市においては熱中症特別警戒情報の発表期間中に限らず下記開設期間中は利用可能とします。

### 3 開設予定施設（5月8日時点）

- ・本庁舎1階市民スペース
- ・各支所ロビー（上野支所を除く）
- ・ハイトピア伊賀5階
- ・上野図書館

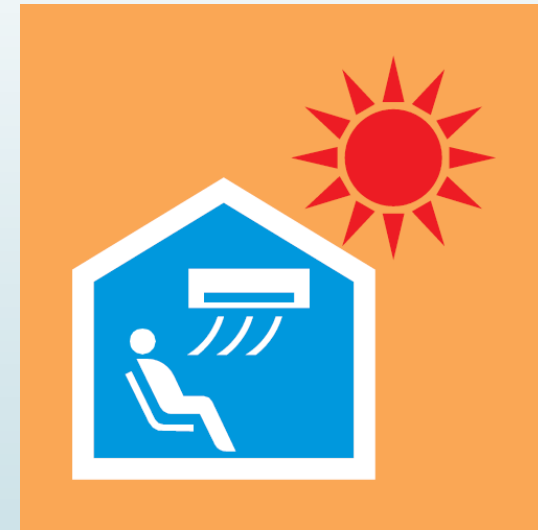
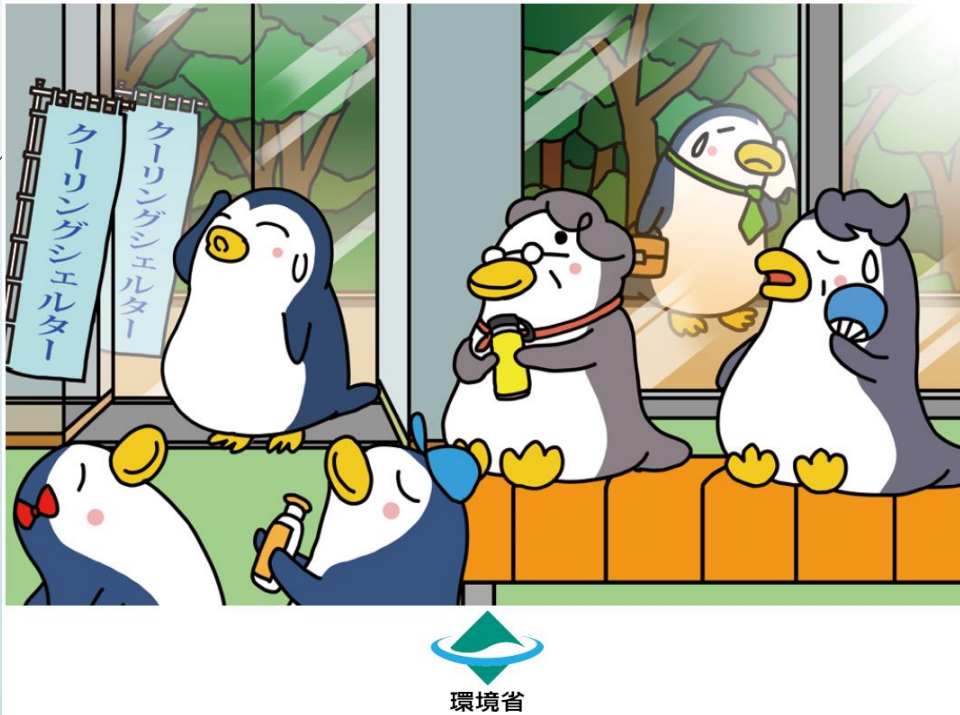
（各施設の開館時間に合わせて設置しますので、ご利用可能時間が異なります）

### 4 開設期間 6月1日（土）から10月23日（水）まで

### 5 その他

民間の商業施設などでも設置いただくよう、協定の呼びかけをする予定です。  
民間商業施設等及び他の公共施設の指定追加については随時公表いたします。

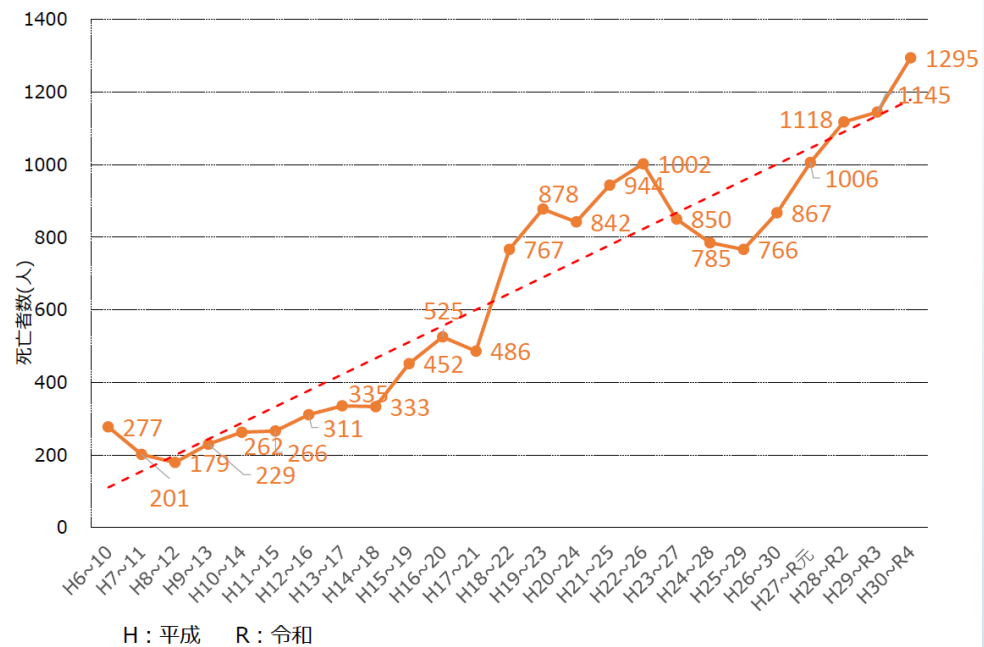
# 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター） 設置に伴う説明資料



人権生活環境部生活環境課環境政策係

# 【熱中症の現状】

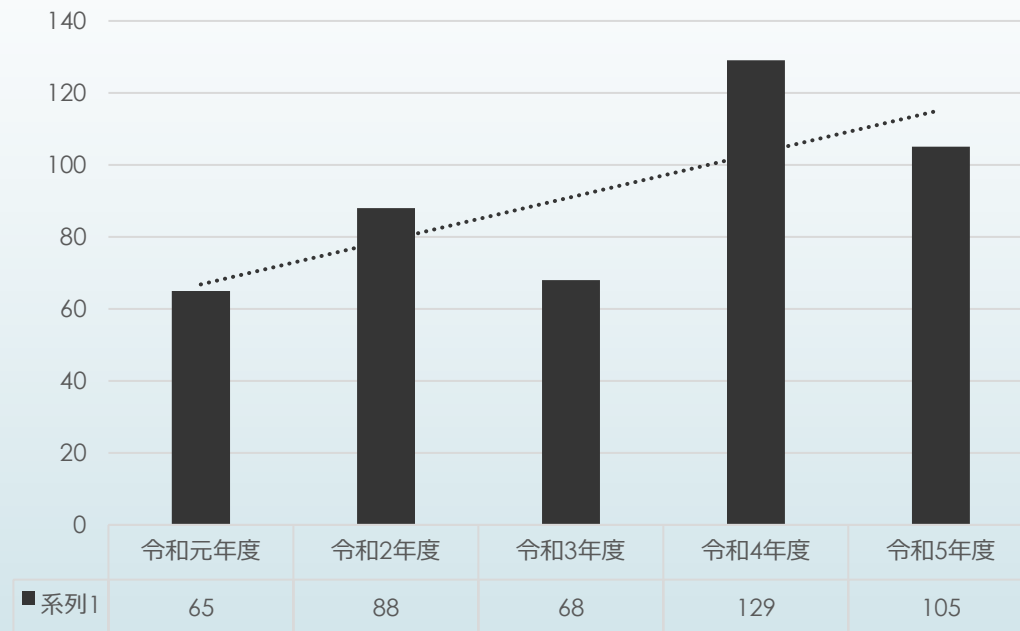
## 熱中症死亡者（5年移動平均）の推移



出典：人口動態統計より環境省作成  
(令和4年は概数)

【全国】

## 熱中症搬送状況



伊賀消防署提供数値

【伊賀市】

## 【目的】

- 「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」により、同法第21条に「**指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）**」が規定された。
- 「**熱中症特別警戒アラート**」が発表されたときなど、一般に開放し、暑さをしのぐ場所になります。

## 【クーリングシェルターとは①】

- クーリングシェルターは、**熱中症特別警戒情報**発表期間中において、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、市が指定する施設です。



涼める休憩所のイメージ

## 【クーリングシェルターとは②】



市庁舎の椅子を利用  
(佐野市)



休憩所の机・椅子等を利用  
(八王子市)



観光施設のソファを利用  
(鳥取市)



## 【指定基準（手引き抜粋）】

- (1) 適当な**冷房設備**を有すること（改正適応法第 21 条第 1 項第 1 号）
- (2) 当該施設の存する区域に係る**熱中症特別警戒情報が発表されたときは、当該施設を住民その他の者に開放することができること**（改正適応法第 21 条 第 1 項第 2 号）
- (3) 住民その他の者の滞在のために供すべき部分について、必要かつ適切な **空間を確保**すること（気候変動適応法施行規則第 4 条）



# 指定暑熱 避難施設

## クーリングシェルター

指定暑熱避難施設  
クーリングシェルター  
COOLING SHELTER



熱中症予防 すこし涼みませんか？

施設のルールを守って  
ご利用ください

(開館時間のみ)

令和6年6月1日から10月23日

| 担当連絡先                                                |
|------------------------------------------------------|
| 企画振興部 地域創生課 移住定住係<br>担当者名：中村、梅田<br>電話番号：0595-22-9680 |

## Instagram 投稿イベント

わたしの伊賀推し！「#ええやん伊賀」

### <発表内容>

広報戦略指針に基づく取組みの一つとして、SNS を活用した伊賀市のプロモーション活動を展開し、伊賀市のファン獲得、拡大と関係人口の増加に繋がります。

### <概 要>

イベント名：わたしの伊賀推し！#ええやん伊賀

イベント概要：情報発信の主力である Instagram を活用した、誰でも気軽に参加できるイベントです。イベント参加者が感じた伊賀市の魅力や面白いところ、美味しいものなど、ジャンルを問わず「ええやん！」と感じたものを「#ええやん伊賀」を付けて投稿してもらい、毎月「ええやん伊賀賞」を選んで伊賀の特産品をプレゼントします。また、年末には「ええやん伊賀賞」の中からグランプリを選出し「市長賞」として発表します。

効 果：参加者が実際に伊賀市に来て、伊賀市を見る・聴く・味わう・体験することで伊賀市を身近に感じてもらうことができます。また、投稿者の視点が捉えた伊賀市のお気に入りや魅力を写真や動画で撮影し、投稿（リール動画可）してもらうことで、名所や有名なものだけでなく、投稿者のさりげない1枚が伊賀市の新しい魅力として発信していくことができます。

参 加 要 件：「#ええやん伊賀」を付けて投稿するだけです。市外・市内在住は問いません。

投 稿 内 容：伊賀市内で撮影した写真または動画であれば OK。引用画像、引用動画は不可。

景 品：IGAMONO 認定品もしくはふるさと納税返礼品の中から選びます。

そ の 他：投稿回数に制限は無し





Instagram投稿イベント

# 私の伊賀推し #ええやん伊賀

あなたの伊賀のイチ推しを取めた  
写真や動画をInstagramに投稿しよう  
ぜひ、伊賀市に推し活をしに来てください

参加方法はとても簡単♪

## #ええやん伊賀

をつけて投稿するだけ！！

ええやん伊賀 (@iga\_style\_)では、伊賀の魅力をたくさん  
発信しています！是非フォローしてください！！

伊賀市内で  
撮影した  
写真や動画  
ならOK

毎月!!!  
“#ええやん伊賀”賞  
を選んで  
伊賀の特産品  
プレゼント



詳しくは  
QRコードから

【お問合せ先】  
伊賀市地域創生課

☎0595-22-9680

iga city - Iga city - Iga city

伊賀市・忍州市・伊賀市・伊賀市・伊賀市

2024（令和6）年5月9日定例記者会見（資料No.3）

| 担当連絡先             |
|-------------------|
| 企画振興部 地域創生課 移住定住係 |
| 担当者名：中村、梅田        |
| 電話番号：0595-22-9680 |

令和5年度の移住・交流施策の実績

1 内容

伊賀市では、平成28年度に移住コンシェルジュを配置し、移住専用の相談窓口や相談会などを行い、「移住・交流」に取り組んでいます。令和5年度の移住者等の実績等は、以下の通りです。

（1）移住実績

|      | 新規相談件数（件） | 移住世帯数（世帯） | 移住者数（人） |
|------|-----------|-----------|---------|
| R3年度 | 147       | 41        | 95      |
| R4年度 | 235       | 45        | 88      |
| R5年度 | 295       | 46        | 98      |
| 計    | 677       | 132       | 281     |

（2）主な取り組み

|      | 移住相談会及びプロモーション | 移住セミナー | 移住者交流会 |
|------|----------------|--------|--------|
| R3年度 | 2              | 2      | 0      |
| R4年度 | 7              | 3      | 1      |
| R5年度 | 5              | 4      | 2      |
| 計    | 14             | 9      | 3      |

- ・令和5年度は体験型移住セミナー「伊賀市空き家見学ツアー」を開催。
- ・オリジナルノベルティを作成し、相談会等で配布することで効果的なPRに繋がった。

2 その他

【三重県調査】による

令和5年4月から令和6年1月末までの、行政の相談窓口を利用して三重県への移住  
合計 435 人（うち伊賀地域への移住 79 人、県全体の約2割）



| 担当連絡先                                          |
|------------------------------------------------|
| 人権生活環境部 人権政策課<br>担当者名：久保田<br>電話番号：0595-22-9683 |

## 人権啓発パネル展の開催

### （1）目的

多くの市民にさまざまな人権問題に触れてもらい、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。

### （2）展示内容

#### ①人権政策課「人権啓発パネル展」

医療従事者をはじめ、感染者やその周囲の人に対する差別や偏見の解消を図り、人同士が攻撃しあう事のないように、感染症に対する正しい知識を得ることが大切です。コロナ差別やハンセン病問題からも考えてみましょう。

2020年11月、12月に伊賀市全域に在住の満20歳以上の市民に対してアンケートを実施し、その結果をパネルにまとめたものです。調査から見てくる、伊賀市民の人権問題に関する意識について考えましょう。

テーマ：「感染症と人権」「伊賀市民意識調査から見てくるもの」（チラシ添付）

期 間：5月1日（水）～5月30日（木）平日のみ 午前8時30分～午後5時15分  
伊賀市役所 本庁舎3階フロア （伊賀市四十九町3184番地）

#### ②寺田市民館「じんけん」パネル展

インターネットやSNSは、使い方を誤ると、気づかいうちに他者の人権を侵したり、自分の人権が侵されたりすることがあります。お互いの人権を尊重しながら、安全に利用するため、覚えておきたいことを紹介します。

テーマ：「インターネットと人権」（チラシ添付）

期 間：5月7日（火）～5月30日（木）平日のみ 午前9時～午後5時  
※5月14日（火）、21日（火）は午後7時30分まで延長  
寺田教育集会所 第1学習室 （伊賀市寺田225番地）

#### ③いがまち人権センター「いがまち人権パネル展」

2019年に実施された県民意識調査の中から差別解消三法といわれる部落問題、障がい者、外国人に関連する調査結果について紹介していきます。差別のない社会をめざすために、一人ひとりができること、やってみたいことを見つけませんか。

パネルを通じて人権とは、どのようなものが改めて考えていただきたいと思います。

テーマ：「おもいのはしわたし」（チラシ添付）

期 間：5月8日（水）～5月23日（木）平日のみ 午前9時～午後5時  
※5月9日（木）、16日（木）、23日（木）は午後7時30分まで延長  
いがまち人権センター （伊賀市柘植町8898番地）

# じんけんけいはつ 人権啓発パネル展



てんじきかん がつついたち すい がつ にち もく  
展示期間 5月1日(水)～5月30日(木)

ごぜん じ ふん ご こ じ ふん どにち のぞ  
午前8時30分～午後5時15分まで(土日を除く)

## かんせんしょう じんけん 感染症と人権

いりようじゅうじしゃ かんせんしゃ しゅうい ひと たい さべつ へんけん  
医療従事者をはじめ、感染者やその周囲の人に対する差別や偏見の  
かいしょう はか ひとどうし こうげき こと かんせんしょう たい ただ  
解消を図り、人同士が攻撃しあう事のないように、感染症に対する正  
しい知識を得ることが大切です。コロナ差別やハンセン病問題からも  
かんが 考えてみましょう。

てんじばしょ ほんちょうしゃ かい きたがわ  
展示場所：本庁舎3階 北側エレベーターホール



## い が し み ん い し き ち ょ う さ み 伊賀市民意識調査から見えてくるもの

ねん がつ がつ い が し ぜん い き ざいじゅう まん さいいじょう し み ん たい  
2020年11月、12月に伊賀市全域に在住の満20歳以上の市民に対  
してアンケートを実施し、その結果をパネルにまとめたものです。  
ち ょ う さ み い が し み ん じんけんもんだい かん い し き かんが  
調査から見えてくる、伊賀市民の人権問題に関する意識について考  
えましょう。

てんじばしょ ほんちょうしゃ かい こくちょうえつらんしつへきめん  
展示場所：本庁舎3階 国調閲覧室壁面

てらだしみんかん

てん がつ

# 寺田市民館「じんけん」パネル展5月

じんけん

## インターネットと人権

インターネットやSNSは、つか かた あやま き使い方を誤ると、気づかないうちに  
たしや じんけん おか他者の人権を侵したり、じぶん じんけん おか自分の人権が侵されたりすることが  
たが じんけん そんちょうあります。お互いの人権を尊重しながら、あんぜん りよう安全に利用するた  
おほめ、しょうかい覚えておきたいことを紹介します。

ばしよ 場所：てらだきょういくしゅうかいしよ 寺田教育集会所 だい がくしゅうしつ 第1学習室

にちじ 日時：がつなのか か 5月7日(火)～にち もく30日(木) 9:00～17:00

えんちょうび 延長日：がつじゅうよつか か 5月14日(火)・にち か21日(火)

てんじ  
\*19:30まで展示しています。



と あ さき てらだしみんかん  
お問い合わせ先: 寺田市民館  
TEL/FAX 23-8728



じんけん センター ぱねる てん  
いがまち人権センターパネル展

# おもいのはしわたし

じんけん センター じんけん かん ぱねる てん まいつきおこな  
いがまち人権センターでは、人権に関するパネル展を毎月行っています。

5がつ  
5月は「おもいのはしわたし」という内容で展示します。

いま、三重県ではどんな「差別」や「人権侵害」が起きているのでしょうか。また「差別」や「人権侵害」によって、生きづらさを感じている人たちはいるのでしょうか。

三重県では1984(昭和59)年からおよそ7年ごとに「人権問題に関する三重県民意識調査」が実施されており、今回の展示パネルでは2019年(令和元)年に実施された県民意識調査の中から差別解消三法といわれる部落問題、障がい者、外国人に関連する調査結果について紹介していきます。

差別のない社会をめざすために、一人ひとりができること、やってみたいことを見つけませんか。パネルを通じて人権とは、どのようなものか改めて考えていただきたいと思います。

## 《5月の人権・平和デー》

1日 メーデー / 3日 憲法記念日 / 世界報道自由デー

5日 こどもの日 / 児童憲章制定記念日

8日 赤十字デー

8日～9日 第2次大戦中に命を失った全ての人に追悼を捧げる日

12日 民生委員・児童委員の日 / 15日 国際家族デー

21日 対話と発展のための世界文化多様性デー

25日 アフリカデー

ゆうじん ちじん さそ あ がくしゅう ふか こころ ま  
友人・知人を誘い合って学習を深めてください。心よりお待ちしております

【期 間】 2024年5月8日(水)～23日(木) 午前9時～午後5時

※ただし、土・日曜日・祝日は休館します。

※9日(木)、16日(木)、23日(木)は午後7時30分まで延長します。

【展示形式】 企画パネル

【展示会場】 〒519-1402 伊賀市柘植町8898番地

伊賀市人権生活環境部同和課いがまち人権センター

電話番号(0595)45-4482

(最寄の I C) 名阪国道上柘植 I C より、車で約2分

| 担当連絡先                                                  |
|--------------------------------------------------------|
| 企画振興部 文化振興課 美術博物館建設準備室<br>担当者名：杉永<br>電話番号：0595-41-0400 |

伊賀市本庁舎アート情報（5月展示）の開催

＜発表内容＞

市民の誰もが文化芸術に触れる機会を提供するため、本庁内に市民ミニギャラリーを設置し、展示作品を広く募集しています。今月の展示は次のとおりです。

また、多くの皆さんに文化芸術に触れ親しんでいただくため、本庁舎1階にも市民の作品や生花を展示します。

（1）展示場所 伊賀市本庁舎4階 市民ミニギャラリー  
1階 玄関横

（2）展示期間 5月1日（水）～5月31日（金）  
午前8時30分～午後5時15分（市役所の開庁時間に準ずる。）  
※準備・撤去の都合により展示のない時間帯が生じる場合があります

（3）展示内容

○【4階市民ミニギャラリー】

絵手紙「<sup>はいけいばしやう</sup>拝啓芭蕉さん」を<sup>そだてるかい</sup>育てる会 <sup>さくひんてん</sup>作品展

○【1階玄関横】

伊賀市寄贈作品の展示

絵画 「<sup>さくひん</sup>作品一じゆう」他1点 <sup>なかの</sup>中野 <sup>えいいち</sup>英一

○<sup>かどう</sup>華道（<sup>い が かどうきやうかい</sup>伊賀華道協会）

4月30日 ～ 5月2日 <sup>みしょうりゅう</sup>末生流

5月7日 ～ 5月10日 <sup>こうしゅうりゅう</sup>甲州流

5月13日 ～ 5月17日 <sup>いけのぼう</sup>池坊

5月20日 ～ 5月24日 <sup>みしょうりゅう</sup>末生流

5月27日 ～ 5月31日 <sup>こうしゅうりゅう</sup>甲州流

（4）主 催 者 伊賀市 企画振興部 文化振興課 美術博物館建設準備室

| 担当連絡先                                                 |
|-------------------------------------------------------|
| 健康福祉部 こども未来課 子育て支援室<br>担当者名：大西、南<br>電話番号：0595-22-9665 |

## 子育て相談広場「にんにんパーク」事業の開催

### 発表内容

#### （1）目的

子育て相談広場「にんにんパーク」では、年間を通して、子育て中の親子が自然の中でふれあいながら、“走る”“投げる”“跳ぶ”などからだを使って遊べる広場を提供するとともに、普段子育て支援センター開所日に相談へ行けない保護者などが保育士に相談できる場を提供することを目的としています。

#### （2）イベント内容

趣向を凝らしたイベントを企画しており、多くの親子に参加いただけるよう今後のイベント内容についてご紹介します。

##### ○こいのぼりを作って遊ぼうの巻

日時：5月12日（日）午前10時～午前11時30分

場所：伊賀市ゆめが丘七丁目13番地

上野南公園「にんにんパーク」内

内容：ビニール袋で作ったこいのぼりを持って公園を走って遊ぼう

##### ○シャボン玉で遊ぼうの巻

日時：6月9日（日）午前10時～午前11時30分

場所：伊賀市ゆめが丘七丁目13番地

上野南公園「にんにんパーク」内

内容：うちわ等いろいろな材料を使ってシャボン玉を作って遊ぼう。

#### （3）主催者

伊賀市 健康福祉部 こども未来課子育て支援室